

全木連時報

1月25日(日曜日)
(第550号) (毎月25日発行)
平成16年(2004年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
編集兼 後藤 隆一
発行人
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



迎春



木材産業シンボルマーク

題字 久我 一郎

年頭挨拶

生き残りをかけて

構造改革を

社団法人 全国木材組合連合会 会長 久我 一郎



昨年は全木連創立五十周年にあたり、歩んできた半世紀の足跡に思いを致しつつ、皆様から寄せられましたご祝辞やご激励に厚く御礼申し上げます。本年は、次の半世紀の第一歩となる重要な年と認識し、心を新たに本会の一層の発展に専心努力いたしますので引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、十一月に行われた総選挙の結果、連立与党が引続き政権を担当することとなり、小泉構造改革がさらに進められることになりました。我が国の経済は、構造改革の痛みをともに受け、デフレ不況が長引くなど、相変わらず深刻な状況が続いております。しかし一部には株価の持ち直し、設備投資の増加等明るい兆しも見られるようになり、今年度の経済成長率は実質プラスになるという予測もあります。この基調を確実にするため一段の景気刺激対策が待たれます。

こうしたなかで木材需要の太宗をなす住宅着工戸数は、十五年後半を見ると前年同期を上回っており、また、床面積でも、僅かではあるが前年を上回っています。これは、前倒し需要という側面があるとしても、木材需要を下支えしていることも事実であります。このため一部には原木不足が顕在化し、価格も値上がりしているところもありますが、製品価格にはたいした影響を与えておらず、木材業界は依然として難しい経営環境にあります。

昨年十月大阪国際会議場で開催しました第三十八回全国木材産業振興大会では、こうした木材不況に打ち勝ち、生き残るためには、「創造改革・挑戦のさらなる継続」をスローガンに新たな発想のもとで様々な取組みが必要であることを確認しました。その一つは、新しい流通構造が顕在化の中で、自ら構造改革に取組み、木材新時代に生き残りをかけようという決意です。また、木材の新たな需要開発のために木質バイオマス利用等の技術開発に取り組み、環境や健康問題に対応した製品の提供に努める必要があります。さらに、消費者の視点に立った品質・規格の明

確な木材の供給促進に向けた地道な取組みが必要であると確認しました。もちろん以上のほか従前から実施している各種の景気対策についても引き続き取り組んでまいります。

幸い、昨年六月、大阪と埼玉で木材業界あげての大イベント「木材フェア」を開催することが出来ましたことは、林野庁はじめ関係者の皆様のご尽力と感謝申し上げます。我が国には永年培われた木の文化がありますが、これを再び活性化するため、また木材が人の健康や環境に優しい、勝れた自然資材であり、地球温暖化防止に役立つものであるというイメージの普及宣伝のため、またとない機会となりました。このような大都市の消費者に対する木材のPR活動が継続して実施されることを強く望んでいます。

また、地球規模での環境問題は、健全な森林の造成はもとより林業・林産業さらにはグローバル化した木材貿易にも様々な問題を提起してきています。我が国は木材の世界有数の木材輸入国であり、木

材業界は直接その木材を取り扱うものとして、WTOにおける木材貿易ルール作りへの参画、違法伐採防止と持続的森林経営への支援、FTA貿易交渉への前向きな取り組み等、検討すべき課題であります。さらにこれらの実行に当って果たすべき木材業界の役割は大きなものがあると考えております。

しかし、現下の厳しい経営状況は、ややもすれば「二十一世紀を木の世紀にする」という意欲を失わせかねません。木材が再び脚光を浴びる時が来ることを信じて、今こそ我々は総力を上げてこの事態を克服することが必要です。

新年にあたり、全木連としても決意を新たに木材業界の明るい未来を切り拓くために出来る限りの努力する所存であり、皆様方のご支援とご協力をお願い致します。

終わりに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念し新年のご挨拶といたします。

木材利用推進運動に

全力投球を

全国木材協同組合連合会 会長 庄司 橙太郎

新年明けましておめでとうございます。旧年中は本会の事業運営につき格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も会員はじめ関係各位の変わらぬご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、わが国経済は、外需主導で穏やかな回復局面にあります。設備投資や雇用、地方経済への波及は限定的であり、中小企業にとりましては実感なき「穏やかな回復過程」のなかで新年を迎えました。しかし、需給ギャップの大きさなどから、デフレ解消に時間が

かかるこの経済予測が一般的であります。昨年を顧みますと、六月に本会主催による「明日の暮らしと環境木材フェア」を大阪ドーム球場、副都心さいたまスーパーアリーナにおいて開催いたしましたところ、四日間七万二千人余の来場者があ



り、環境、健康、住まい、エネルギー、教育等の広い分野での木材の果たす役割の大きさが年々若い世代を中心に幅広く理解され、過去二回を上回る大成功を収めることができました。

本会の財政基盤を支えている共済保険事業につきましては、会員の皆様のご協力等により事故率が

少なかったことから配当率も高く、一昨年を上回る配当をすることができましたものの、加入人員の減少傾向が続く中で、今年も厳しい事業運営を強いられるものと思われ

ます。このほか、シックハウス対策につきましましては、一昨年七月の建築基準法の一部改正に基づき、昨年七月一日から建材の使用制限が設けられ

言決議に基づき、補正予算の編成、住宅ローン減税の継続延長、中小企業金融改善対策を盛り込んだ「経済活性化のための景気対策について」を昨年十一月中旬、木材業界

森林整備の

新財源確保に努力



林野庁長官 石原 葵

しい一年でありました。その中で、年度後半における材価の持ち直しや国産材の相当規模の輸出のほか、各地域における森林環境税をめぐる動きという明るい兆しもありました。

算、国有林野事業の集中改革期間の終了と新たな改革への踏み出しを象徴する新規借入金依存からの脱却等、最低限必要な予算は計上できたと思っております。

い状況であります。林野庁としては吸収源としての森林・林業に対する期待に応えるため、環境省と連携してこの問題に取り組んで参ります。また、各地域で行われている財源確保のための取組について支援していくのを始め、森林整備に関する新たな財源の確保について一層の努力を行っていく必要があると考えております。

す。本年は、間伐の実態について十分な調査を行った上、究極の間伐対策ともいえるべきものを打ち立てる必要があるのではないかと考えております。

予算については、期待しております。また景気対策を含む補正予算は編成されず、当初予算も厳しい結果となりましたが、森林・林業の将来を担う緑の雇用担い手育成対策事業の当初予算での計上、

十六年においては、これら予算を適切に実行するとともに、森林法の改正等を着実に実施していくことは当然であります。これらに加え、次のような課題に挑戦したいと考えております。

第二は、間伐対策の推進であります。間伐については平成十二年度以降、緊急間伐五カ年対策を実施してきておりますが、この対策は十六年度をもって終了致します。

以上、本年に取り組むべき課題について申し述べましたが、これらの課題を達成するためには、森林・林業に係る関係者はもちろん、国民各界各層の協力が必要であり

示す新流通・加工システム関係予

書

ていくことであり、言うならば良き地球市民としての企業活動を展開していくことでもあります。年々消費者の視線が厳しさを増す中で、こうした活動を軸に進化した木材産業を目指していく必要があります。

国民各界各層の協力が必要であり、国民各界各層の協力が重要であります。子孫に美しく立派な森林を引き継ぐため、皆様方の従来に増します御鞭撻と御協力をお願いいたします。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとござります。本年も皆様方にとり素晴らしい年でありませうお祈り致しております。

昨年、林業界にとり総じて厳

地域材利用の

一大運動を起そう

参議院議員 日出 英輔



新年明けましておめでとござ
います。

旧年中、皆様方には、極めて厳
しい情勢の下ではありましたが、
林業・木材産業の再生、さらには
元氣な日本経済の再生のために力
強い活動を行われました。私は、

参議院議員として、特に、皆様方
の日常活動に接するときだけでな
く、五十周年大会出席などを通じ
て、皆様方の力強い活動に感銘を
受け、これを自らのエネルギーと
して森林・林業・木材産業にかか
る政策の実現に努力して参りま
した。皆様方の活動に深甚な敬意
を表するとともに、御礼を申し上
げる次第です。

本年もまた、木材産業の再生と
日本経済活性化のため、一層のご
努力をご期待申し上げます。
それにつけても、我が国の経済
は、ようやく低迷期を脱しつつあ

るもの、この十年余の負の遺産、
特に極端な財政悪化からの脱出策
の実施、金融機関の膨大な不良債
権の処理、デフレの継続など、極
めて困難な事態を引きずっており、
これらが民間企業の努力を減殺し
ていると云っても過言ではないと
存じます。私は、これら日本再生
上の諸課題をどの様なプログラム
で解決していくのが国政上の最
重要課題だと存じますが、今は着
手すべき課題、順序、達成する時
間等に関する議論がバラバラです。
この時期、政治の責任の極めて重
大なことを感ぜざるをえません。
さて、本年は、「地球温暖化防止
森林吸収源十ヶ年対策」実施二年
目、地球温暖化防止に向けた諸施
策が着々と実施しなければならな
い年です。
森林吸収源対策は多岐にわた

ますが、木材産業の皆様方には、
本年は、こころ新たに、地域材利
用という原点の下で、長寿命の木
造住宅や内装材としての木材利用
の促進、公共事業での木材利用の
一層の推進や、文教施設や福祉施
設での木材利用の推進などを国民
の隅々まで考えてもらう一大運動
を起こしましょう。
国民生活や国土利用にとって木
材の利用が進むことは、豊かさを
象徴するのだと国民は強く感じ始
めています。同時に、このような
社会的な風潮の中で、我が国にと
つて、林業・木材産業こそが森林
整備を支える真の担い手である
という考えも、国民に確実に浸透
しつつあります。

我が国は、この数年、WTO交
渉などで、「有限天然資源は持続的
利用こそ大切」を強く主張して参
るとともに、WTO・FTA等
我が国農林水産業の存立と国益重
視の通商・外交・防衛政策の推進
近代国家の社会的インフラである
司法・会計・教育・医療・社会保
障の改革の前進等を図っている
ところであります。さらに、ライフ
ワークの一つとして、二十一世紀
のあるべき社会「循環型社会」の
実現に向けた活動を産官学の連携
により展開しております。
今年におきましては、これまで
の取組に加え、とりわけ状況が深
刻である地方の早急な景気回復と
経済・産業・地域社会の再生に尽
力するとともに、豊かな老後をす
りました。私も、昨年十月まで一
年間外務大臣政務官としてWTO、
FTA交渉などに参画しましたが、
このような日本の主張は確実に国
際的に浸透していることを痛感し
ています。
今、世界中で、それぞれ様々な
事情で、有用天然資源の持続的利
用に危機が訪れようとしています。
これは、二十一世紀に人類・地球
が抱える環境悪化、人口爆発への
警鐘です。我が国の森林・林業・
木材産業関係者の主張を世界中に
広めていく必要があります。

木材需要拡大の

取組強化が必要

参議院議員 福島 啓史郎



新年あけましておめでとござ
います。木材業界の皆様方におか

れましては、健やかな初春をお迎
えのことと心よりお慶び申し上げ
ます。

皆様から力強いご支援を賜り、
国政の場に参加して早や三回目の
正月を迎えました。この間、支持
していただいた方々のご期待に最
大限お応えすべく、「晋作・龍馬・
けいしろう」日本政治経済社会の
刷新」を旗印に、参議院・自由民

主党・各種議員連盟の審議に可能
な限り参画するとともに、国際交
渉・各国要人との会談等々、日夜
全力で国政活動に取り組んで参り
ました。
こうした結果、資金供給の増大
・日銀の株式買入れ等の総合的
なデフレ対策、研究開発投資・証
券商品等の抜本的な税制改正、パ
イオサイエンスをはじめ科学技術、
都市再整備、木材・林業等の各種
産業振興、知的財産政策等の拡充
強化に寄与できました。
また、国民の食の安全安心を確
立するための食品安全基本法等の
制定や米政策改革の策定等に貢献

するとともに、WTO・FTA等
我が国農林水産業の存立と国益重
視の通商・外交・防衛政策の推進
近代国家の社会的インフラである
司法・会計・教育・医療・社会保
障の改革の前進等を図っている
ところであります。さらに、ライフ
ワークの一つとして、二十一世紀
のあるべき社会「循環型社会」の
実現に向けた活動を産官学の連携
により展開しております。
今年におきましては、これまで
の取組に加え、とりわけ状況が深
刻である地方の早急な景気回復と
経済・産業・地域社会の再生に尽
力するとともに、豊かな老後をす

ごすことができる年金改革の実現、
治安の向上等による国民生活の安
全の確保、将来の日本を担う人づ
くりのための教育改革・食育の推
進等に力を注ぎたいと存じます。
現代は、地球温暖化をいかに防
止し、緑の地球を後世に継承でき
るかの大きな分岐点にあり、森林
・林業に対する期待はかつてなく高
まり、国民の理解が深まっています。
しかし、そのための施策は、ま
だまだ不十分であり、抜本的な強
化が必要です。とりわけ、林業経
営の低迷と担い手の減少・高齢化
に歯止めをかける施策が重要であ
り、各種ボランティア団体・NP

〇等を含め流域一体となった森を守る運動の推進が求められていま

・山村の活性化に寄与する「緑の雇用事業」は一層拡充すべきです。

また、木材に対する需要をさらに拡大するため、技術開発等によ

る生産性向上・低コスト化、エタノールへの変換利用、公的事業等での優先的活用等の取組強化が必要です。

私は、今後とも現場主義に徹し、

木材産業の

構造改革に期待

林野庁木材課長 河野元信



新年を迎え謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

旧年中は林野行政の推進に特段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、持ち家や分譲戸建ての好調を背景に新設住宅着工

戸数が全体として好調であり、特に木造住宅については、四年振りに前年に比べて増加傾向で推移しました。

また、その一方で、地球温暖化対策として我が国が国際的に約束した温室効果ガス六割削減のうち、約三分の二の三・九割は森林の二酸化炭素吸収で賄うこととされて

おり、森林整備をさらに推進して

いくため、林業・木材産業の活性化が強く求められています。

このため、木材産業においては、引き続き構造改革を進めていくことが重要であり、関係業界の皆様の一層積極的な取組を期待しているところです。

このような中、注目されるのはこれまでほとんど外材を使ってきた大手住宅メーカーや合板メーカーの中に、国産材を積極的に利用する動きが見られることです。

林野庁としても、こうした木材の大規模需要者に向けた、国産材の新しい加工・流通体制を整備していくことが重要と考え、昨年、有識者等による委員会を開催し、報告書とりまとめいただきました。

また、昨年は、木材、特に国産材の利用の推進や木材産業の健全な発展に寄与する優れた新技術を表彰する木材利用技術開発賞が新設され、第一回の受賞技術が先日決定されました。

林業・木材産業を活性化していくためには、いわゆる出口対策、需要拡大を図ることも重要です。

農林水産省としても、先ず「隼」を始めよ」ということで、昨年八月、農林水産省木材利用拡大行動計画を策定し、具体的な数値目標等を定めて、公共事業や施設整備、事務机等の備品などについて木材の積極的な利用を進めているところです。

木材の輸出については、昨年、宮崎県等から中国へスギ丸太の輸入れもままならず、むしろ荒廃の度合いを強めているとのことで、森林について素人の私でさえたいへんな問題だと思わずにいられ

出が行われ、新たな試みとして注目されました。

一方、輸入に関しては、日インドネシア違法伐採対策協力アクションプランが両国首脳の立ち会いの下署名されるなど、違法伐採木材の流通対策等が着実に進んでいます。

さらに、近年脚光を浴びている木質バイオマスの利用や「顔」見える木材での家づくりの推進等、林業・木材産業の活性化、国産材利用の拡大に向けた施策に林野庁として引き続き取り組んでいく所存ですので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様方の御多幸と御健勝を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

木造住宅振興施策を

多面的に展開

国土交通省 住宅局木造住宅振興室長 小田 広昭



新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、旧年中は木造住宅の振興に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私が木造住宅振興室に就任して約半年が過ぎましたが、この間に見聞きした森林資源の状況

や木材の自給率などに関するデータはたいへん驚くべきものでした。我が国では木材需要の八割以上を輸入に依存し、この膨大な木材輸入が住宅の使い捨てとも呼ぶべき状況を支えています。

この膨大な木材輸入が我が国の森林の健全化に寄与しているのな

とところで、バブル期を経て高度成長社会から成熟社会へ移行する中で、住宅についても長期にわたって使い続けられるような本物を志向する動きが現れてきました。

心の高まりなどもあって、建材にも身近にある木や土や草といった

自然素材を使うという動きが目立つようになってきました。

今後、各地で本物志向に込める

「速報」

住宅ローン減税

現行規模で一年継続

木造住宅の建設やリフォームが実施され、国民がこのような住宅を見たり、その豊かな内部空間を体験する機会が増えることにより、国民のDNAに刷り込まれた木への愛着が刺激され、木を多用した本格的木造住宅が加速度的に普及していくのではないかと期待しています。

今日の住宅の使い捨て状況から脱却し、長期の使用に耐える良質な木造住宅ストックが形成され、それを維持していくためのネットワークやシステムが各地域で構築されることは、国民の豊かな住生活の実現という観点だけではなく、地球環境保全の観点からも意義深いことです。

このため、長期固定ローン、住宅関係税制、品確法などによる住宅市場の条件整備、様々な住宅関連情報の提供といった施策に加え、長寿命木造住宅整備指針の策定、土塗り壁等の伝統的木造住宅に関する要素技術の再評価、木造住宅の担い手である大工技能者の育成、中小工務店の経営基盤の強化、良質な木造住宅に対する割増融資、木材生産者と住宅生産者の連携による地域産材の活用促進などの取

組みに対する支援など、多面的な木造住宅振興施策を展開し、国民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に取り組んでいきたいと考えています。

貴連合会におかれましては、木材の品質向上や安定供給などについて、一層のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のお声に感謝いたします。今年もご健勝を祈念いたします。

さる平成十五年十二月十七日、平成十六年度与党税制改正大綱が決定した。

それによると、平成十五年十二月末に期限切れとなる住宅ローン減税制度を平成十六年も継続することを決めた。

住宅ローン減税は、十六年度税制改正の目玉であり、木材業界はデフレ克服・景気回復を期待して数

次にわたって自民党税制調査会、林政調査会、国土交通省、林野庁等に強く要望していたもの。改正内容は次の通り。

平成十五年十二月末までに入居

すれば年間五十万円を上限に十年間で最大五百万円の控除が受けられる住宅ローン減税の入居期限を一年間延長。

平成十七年以降は、十年間の控除期間を据え置いたまま、四年間かけて規模を段階的に縮減。平成二十年には最大控除額を百六十万円まで減らす。

(控除対象限度額)
平成十六年(五千万円)、平成十七年(四千万円)、平成十八年(三千万円)、平成十九年(二千五百万円)、平成二十年(二千万円)

段階的縮減後の住宅ローン減税

は、以下の枠組みとする。

- ・ 控除対象限度額：二千万円
- ・ 控除期間：十年間
- ・ 控除率：一年目～六年目：一〇％、七年目～十年目：〇・五パーセント

なお、住宅ローン減税規模の段階的縮小に関しては、住宅業界はじめ木材業界から、住宅購入が抑制され、景気への悪影響が懸念される。今後、住宅政策を総合的に検討する必要がある。」との声があがっている。



林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

独立行政法人 **農林漁業信用基金**

後楽事務所(林業部門)

副理事長 **加藤 鐵夫**

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

